

1 本書の対象とする範囲と目的

本書は、吹田市都市景観形成基本計画に基づき、みどり豊かな千里丘地域の景観をまもり、つくり、そだて、次代につないでいくことをねらいに、右図で示すエリア内で行われる「好いた すまいる条例（吹田市開発事業の手続き等に関する条例）」の対象となる開発事業等において、よりよい景観形成を行うための考え方を示し、手引き書としてまとめたものです。



千里丘地域の魅力的な景観を次代につなぐために、本書の趣旨をご理解いただき、地域づくりに努めてください。

また、概ね1haを超える大規模な開発事業にあたっては、よりよい景観形成に向け積極的に地区計画等を活用して下さい。〈※千里丘上地区、新芦屋上地区は、地区計画や景観形成地区に指定し、建築物等に関する詳細な基準を定めています。（図の■の区域）〉

2 本書の構成と使い方

本書は、千里丘地域の景観形成の目標・方針を設定し、それを実現するための指針を開発時、建物の種類別、通り別、色彩の項目で設定しています。

☒目標・方針☒	* 景観の将来像・めざす姿を示します。
☒開 発 時☒	* 造成・道路計画などの基盤に関する指針です。
☒建 物 種 別☒	* 戸建住宅・集合住宅・その他の施設に分けて建物づくりの指針を示します。
☒主 要 な 通 り 別☒	* シンボルとなる道路の景観を高めるための指針です。
☒ 色 彩 ☒	* 建物などのベースカラーの指針です。

※景観形成の手がかり・工夫の仕方などを「景観デザインマニュアル」〈公共空間〉〈建築物〉〈敷際・屋外広告物〉〈色彩〉にまとめています。また、屋外広告物については「吹田市屋外広告物景観形成ガイドライン」を設定しています。これらも参考にしてください。

千里丘地域の景観の成り立ちと現状

千里丘地域は、その名も示すように、「丘（千里丘陵）」にあって、かつてはなだらかな斜面に緑の木々や竹林が広がる地域でした。

名神高速道路の開通時期に前後して、千里丘駅周辺から住宅地化が進むとともに、毎日放送千里丘放送センターや多くの企業グラウンド・社宅など広大な敷地をもつ企業施設が立地し、緑豊かで広々とした、落ち着いたの感じられる景観が形成されてきました。また、丘であることから眺めもよく、「見晴台」と名づけられた住宅地の開発なども進められ、生垣の連続するうるおい豊かなまちなみが形成されてきました。

一方で、近年、企業施設用地や斜面地を利用した住宅地開発などによって、斜面緑地や、オープンスペースの減少、また、宅地分割などによる生垣の減少で、緑の豊かさや広々とした印象の景観が失われていく傾向がみられます。